第２期横浜市地域福祉計画策定・推進委員会　第１回小地域の支え合い分科会	
日　　時	平成 20 年 5 月 20 日（火）　9：40～11：40
開催場所	横浜市役所 7 階 7B 会議室
出席者 **（敬称略）**	有賀美代、井上和子、栗林正彦、渋谷初代、長倉真寿美、名和田是彦、浜田俊一、平井晃、松本和子、山根誠
欠席者	玉城嘉和
開催形態	公開（傍聴者１人）
議　　題	１　分科会の検討のポイント ２　意見交換 ３　その他
決定事項	１　分科会の検討のポイントについて事務局から説明がありました。 ２　１の説明を受けての感想、分科会の検討課題（要支援者の現状・課題の把握方法等）について意見交換しました。 ３　次回日程等について決定しました。
議　　事	**１　開会（竹内福祉保健課長）** 竹内福祉保健課長が、開会を宣言しました。 会議の公開（議事録の作成・公開、録音、写真撮影）について事務局が説明し、委員が了解しました。 **２　あいさつ（名和田分科会長）** **３　議事** **（１）　分科会の検討のポイント** 事務局が、分科会の検討のポイントについて説明しました。(「分科会の検討論点」（本編 1～4 ページ)、「推進・評価分科会の検討の流れ」（本編 5 ページ)、「小地域支えあい分科会の検討の流れ」（本編 7 ページ)、資料 1「横浜市の地域福祉の課題～地域において対応が求められている問題として次のような状況がある～」、資料 2「各区地域福祉保健計画・市地域福祉計画対象別取組表から見えること」参照。) **（２）意見交換** （名和田分科会長）資料は、いきなり「要支援者」から始まっています。もちろん「要支援者」の問題は重要ですが、第１期を考えると「そこから始まるのかな？」とも思います。第１期からの発展の上にこの問題があり、要支援者の孤立が無くなるように、地域のしくみをどう変えていくかということではないかと思います。 （山根委員）資料１では私たちが地域の取り組みの中で感じている課題が、よく整理されていると思います。ただ、「こういう状況ですね」という共通認識はできるのですが、次のステップのためにどうしたらいいのか、何を発言すべきかが、見えてきません。取り組みの事例なら挙げることができるのですが… （名和田分科会長）全市計画は区計画の支援という位置づけです。第１期では各区の計画

	も配布され、全市的にどうレベルを上げていくのか議論がなされました。良い取り組みがなされている地域があれば、それを全市的に取り上げていくという方法もあると思います。私が関わった瀬谷区でも 12 の地区でそれぞれの取り組みにはバラつきがあり、どうやって全体を底上げしていくかが課題でした。 （事務局）“要支援者”がすべてではなく、究極的には一人ひとりの市民にどう地域福祉に取り組んでいただけるかということだと思います。この面ではかなり地域のバラつきがあり、具体的に行動が起こせる環境づくりが足りなかったのではないか、市民への訴えかけのポイントが提示できないかと考えています。 （山根委員）精神論やスローガン的な話になってしまって良いのでしょうか？例えば資料の足りない部分を補うような段取りで進めるのでしょうか？議論のきっかけを見出すような形がほしいと思います。 私は要支援者の課題把握に非常に興味がありますが、個人情報保護の問題との絡みで行き詰まっている部分があると感じています。 （松本委員）全市の課題がよく把握され、わかりやすく整理されていると感じました。地域を見ると、行政と地域の協働の取り組みはまだまだ試行錯誤で、行き詰まっていることもあります。エリアマネジメントのモデル地域の取り組みに関わっていますが、行政から情報をいただけることが大きな強みになっています。情報提供は行政に一番にやっていただきたいことだと感じています。 （浜田委員）情報提供がまだ足りず、市民の自発活動グループまでなかなか届いていない面があります。個人情報保護の問題もネックになっています。地域にいる要支援者の情報をもっといただければ、民生委員も地域包括支援センターと連絡を取りながら、様子や面倒を見ることができると思います。例えばひとり暮らし高齢者の世帯の情報があれば、地域の防犯パトロールの際にも、明かり等の生活上のしるしの確認ができます。町内会の活動などでも活用できると思います。必要な情報を必要なところにうまく流していく施策が必要です。 （長倉委員）“要支援者”をどう捉えるかが重要で、そこをはっきりさせていかないとズレていってしまう恐れがあります。資料１の児童、障害者、高齢者という分け方は、行政施策の上でも、大学で保健福祉を教える際にも共通する分類ですが、実際に支援を必要としている人と必ずしも一致していない実情があります。 「地域でできること」「やりたいこと」を目標とした計画が多くなっていることが問題点として出されていましたが、自分たちで目標や計画を示すことは重要だと思います。そうでなければ、今ある問題に対して対症療法的なものだけになってしまいます。 行政と地域の役割分担も重要です。地域福祉計画で厚生労働省が住民主体を打ち出しましたが、何でもかんでも市民でということではありません。行政がやれていないところをどうするかも含め、明確にしていけるとよいと思います。 （事務局）第１期の計画策定過程で「役所は俺達に何をやらせようとしているんだ」という反応が地域から多くありました。「地区社協などですでにやっていることを、着実にやっていけばいいじゃないか」と言った方もいらっしゃいました。 地域の弱体化に対し、あいさつをしよう、新しい人が参加できるイベントを活

	性化させていこうというような抽象的な目標は示されましたが、具体的な進め方の記述が少なかったために、実際にはあまり進まなかった印象をもっています。 役所の説明がまずかった面もありました。地域に基づいた情報をきちんと提供せずに、その地域にどんな人がいて、何がその地域の問題なのか漠然としたまま進めてきてしまいました。介護保険制度や生活支援センター、ケアプラザなど行政が進めてきた制度や施設整備、それでも足りない部分の話もしませんでした。 話し合いの相手も町内会役員や民生委員など地縁的団体が多い傾向がありました。こうした方々だけでなく、町内会と関わりのない方、若い世代、母親など、いろいろな人ができることを具体的に考えながら、参加の輪を広げていくしかけが足りなかったと感じています。地域にどう入っていったらいいのか、どうやったらみんなが参加してくれるのか。地域の問題を問題として捉えていない人もまだたくさんいるのではないか。その意味でも要支援を再度振り返ってみてはどうかという問題意識を元に、今回の資料を作成しました。 （名和田分科会長）第1期は“地域”を中心とした検討が進み、行政の役割については「地域を下支えする」という抽象的な表現に留まっていました。 計画策定後に、取り組みを進めている地域では地域の課題がかなり見えてきています。私が関わってきた二区も、地区別計画をつくらなかった港南区と比較して、12地区で計画を進めてきた瀬谷区ではかなり地域課題が見えてきています。要支援者の問題を系統的に示すことができれば、区や地区の計画や推進のレベルアップにつながると思います。行政からの情報提供については、ポイントを絞り、こういう情報をこういうふうに使うということが具体的に描けるとよいと思います。第2期では、具体的な仕組みの設計が問われてくると感じています。 （有賀委員）戸塚区で精神保健福祉の活動で要支援者と関わっています。情報は確かに欲しく、あるに越したことはありませんが、情報があれば必ず区民の活動に繋がるということではありません。私は、行政の施策だけではカバーできない狭間の活動こそ区民でと思っており、そこを意識しながら地域交流事業に取り組んでいます。情報発信にも取り組んでいますが、力も弱く、なかなか実現できていないことがまだあります。具体的な参加や活動に結びつけるには、情報提供だけでなく、地域の活動の現場の声を聞くことが先決だと思います。 戸塚区では、生活支援センターの設置計画が物件面で突然キャンセルになったことがありました。一方では作業所の立上げが、行政からでなく、私たちが町内会に直接話をもっていったことによって実現したこともありました。地域住民の障害者に対する意識・理解によって計画が左右されることがあり、地域の理解を育てていくには、当事者を入れていく必要があると感じています。 （名和田分科会長）情報がないから偏見や差別が生じている部分もあると思います。どういう情報を、どうやって、誰に流すか、具体的な仕組みを考える必要があります。 （栗林委員）永田ケアプラザ（南区）で、地域包括支援センター、地域交流事業などの部署を持ちながら、地域と一体となった取り組みを日々進めていますが、ケアプラザの果たすべき役割に対して、まだまだ充分な展開ができていないと感じています。地区計画を区、区社協と三者一体で進めてきました。民生委員や友愛活動な

	どの活動にも参加し、情報交換・交流を進めていますが、地域の情報の収集と還元、地域アセスメントがまだまだできていないと感じています。 地域が目標ややりたいことを自ら計画していくことは、取り組みのきっかけとしても大切なことだと思います。意識づけや動機づけ、地域の思いや発案をうまく導くような支援、背中を押す発想がうまく盛り込めるとよいと思います。 地区懇談会にも参加していますが、第１期計画に対する考察や検証までなかなか手が回っていない面もあります。 （名和田分科会長）南区では地区計画をたて、地区別の懇談会をケアプラエリアで行なっているということですね。地域アセスメントという表現について具体例を挙げていただけないでしょうか。 （栗林委員）ケアプラザには地域交流コーディネーターがおり、3 地区エリアを日常生活圏として担当しています。地域の活動や特性、人口や高齢化率、社会資源、保健活動推進員や民生委員、友愛活動、どんな人がいて、どんな活動をしているのか、病院などの施設の場所などの情報をすべて自分の足で集めて、地域との関わりが薄い人に様々な手段で伝えています。しかし、これは当然ひとりだけでできることではなく、協力がないととてもできない実態があります。 （山根委員）活動の主軸団体が地域によって異なっています。神奈川区では社協が主軸になっている事業がほとんどです。地区懇談会も開催していますが、日常的な活動の求心力にはなっていません。また、同じようなことを社協とケアプラザの両方でやっていることもあります。 （名和田分科会長）小地域のエリアをどう捉えるかは第１期からの課題です。ケアプラザ、社協、町内会連合のエリアが一致しておらず、混乱している一面もあります。重層的ともいえるのですが、いずれ必ず議論しなければならない点だと思います。 （山根委員）区計画や地区計画と地区社協の年度計画とを合わせて取組んでいくような形になっていません。身近な段階まで落とす段取りができていれば、計画の浸透具合も違ってくると思います。資料１を地域に持ち帰り、課題意識を整理するようなことを習慣化していかなければならないと思います。 （名和田分科会長）資料１で整理された課題が取り組みレベルになっているのかどうか、検証していくことで、議論の深化が図れるのではないでしょうか。例えば若者・青少年には、これまでスポットが当たることが少なかったように思います。その辺でたむろしている若者は既存の福祉制度には引っかかってきませんが、地域で彼らを見ていけるような形が理想なのではないでしょうか。 （山根委員）資料で保護世帯中の母子世帯比率を示している意図はなんでしょうか？ （事務局）昔から統計的に、母子世帯で生活保護を受けている比率が高い傾向があります。女性の収入や社会地位の向上の問題とも関わりがあり、就労支援などを展開してきています。 （松本委員）地域が地域に住んでいる人達について知ることが大切です。私が生活者として感じていた格差社会の問題を、今回横浜市が調査季報でいち早く取り上げたことは嬉しい驚きでした。生活者と行政の視点のズレを解消し、資料や情報を共有していくことが大切だと思います。

	資料１の「パトロール、抑止型でない非行防止の取り組み」というのも新鮮に感じました。パトロールによるメリットもあると思うのですが、それだけで非行防止ができるかというとやはり疑問です。 （名和田分科会長）最初は積極的ではなくても、取り組みを進めていく中で地域の現状や課題に気が付き、次のステップにつながっていくこともあると思います。 （山根委員）先ほど言いたかったのは、「母子家庭だから」という見方をしてはいけないということです。もちろんそこから発生して、結果的に見ても母子家庭が多いということはあるのでしょうが、捉え方をまちがってはいけないと思います。資料の出し方や表現には充分な注意が必要です。 （事務局）母子家庭で、自立し、高い所得を得ている方もいらっしゃいます。ただ一方で、高い学費などが払えずに充分な教育が受けられず、貧困の再生産という社会問題が起こっているというような指摘もあります。 （名和田分科会長）地域の構造を知るために今回の資料が出されているということで理解していただければと思います。地域のことを本気で考える上では、データや現状にしっかり向き合わなければならない部分も出てくるでしょう。 （事務局）行政からの情報がもっとほしいという声はよくありますが、行政が持っているのは例えば生活保護受給者や障害者手帳所有者などの情報で、それだけでは充分でないこともあります。例えば青少年の非行、虐待や暴力を検知するシステムを行政が持っているわけではありません。虐待にまで至っていなくても、ストレスを貯めていて、支援を求めている人も地域にはいるはずです。身近な地域だからこそ発見できる情報もあり、こうした人達を地域で受け止めることで、問題が解決したり、問題の発生が防げることもあります。要支援者を見つけるためのアンテナをどのように地域で張っていけるのかということだと思います。 （浜田委員）これからの地域の課題として若者の居場所づくりがあると思います。地区センターなどにたむろしている青少年達を、知り合いが一度叱りつけたら、非常に素直な子どもたちだったと言います。地域の大人に活躍していただいて、彼らと話し合ったり、何かプラス、積極的な方向にもっていけないかと考えています。 （事務局）学校へ行かなかったり、学校から出て行ってしまった若者の入館を、地区センターが煙草などの問題から拒否することもあります。一方で彼らを受け入れ、地域での役割を与えているようなおじさんもいます。 （名和田分科会長）地区センターは受け入れ型の役割を果たすべき施設であると思います。しかし元が生涯学習の拠点としての施設であるために、社会的な媒介になる視点に欠けている面があったと思います。大分変わってきている施設もあります。横浜市が持っている貴重な資源だと思います。 （渋谷委員）保土ヶ谷区で 10 年以上子育て支援活動に取り組み、年に数回、民生委員、ケアプラザ職員、保育園や幼稚園の先生などが集まる情報交換の場を設け、子育て中の母親の様々な声を聞いています。あるキャリアウーマンのお母さんは、主人と二人での子育てが思い通りにできず、泣かれてばかりでどうしたらいいかわからない。相談したい時に限って窓口がやっていない。鬱になりかけ、「子どもの取扱説明書がほしいと思った」とおっしゃっていました。地域の人達は「自分

	の子どもなんだから自分で育てないと」という冷たい反応で私は少しショックでした。女性が全員子育てに向いているとは限りませんし、女性が子育てのすべてをしなければならない時代でもありません。幸いその方は、相談先や子どもの預け先を見つけることができ、少し落ち着いたのですが、話し相手や相談者がいないと、どんどん追い詰められてしまいます。悩みも多様化してきています。 相談にいくことに対して「人間として子育てもできない自分なのか」と自分を責めたり、なかなか相談に行けないこともあるようです。相談に来て、そこで知り合った仲間のお母さんと話し合うことによって楽になることも多いようです。相談場所になかなか来られない人の為に外遊びの活動も展開しています。 地域ケアプラザは非常に身近な場所で、高齢者や子どもなどの括りなしに使える場所だと感じています。既に開放したり、相談等を行っている所もありますが、例えば高齢者に遊びを教えてもらいながら、母親がちょっとゆったりするような場になれるといいと思います。 （松本委員）子育てを支援する側として母親たちとの世代間ギャップを強く感じることがあります。民生委員さんと母親たちとの交流会で、自治会に入るべきかどうかでぶつかり合いがあったこともありました。ギャップをどうやって埋めていくかが一つのテーマになっています。中間層を入れていくことも重要で、「子育て中は地域に目が向かなかったけれども、学校に入ったら地域の人に本当にいろいろお世話になった」という話をしてくださる方もいました。直接会って、話を互いに聞くことによって、わかり合っていけると思います。たまり場があり、話し合ったり、相談する場があることによって、虐待が防げたり、いろいろな問題が解決できます。専門的な知識がなくても、地域でやれることだと思います。 ホームスタートという家庭に出向く子育て支援が、最近日本でも世田谷区などで始まっています。産後から毎日伺って、子どもの世話をし、母親の話し相手にもなる手法です。スタートから一緒に子育てをすることで、子育てが本当に楽になります。子育てしやすい環境が整えば、子どもは自然に増えると思います。 （浜田委員）最初は地域の子育て教室などで出会った人達がボランティアグループをつくって活動する。こうした流れの作り方、グループの育て方が行政は昔はすごく上手だったと家内に聞きました。 （有賀委員）自立した生活が基本であり、保護世帯の母親の就職につながるような支援もやはり必要です。私は戸塚区で障害者の就労支援研究会をやりましたが、就労体験支援などの具体的なきっかけづくりが一番大切という結論でした。 （平井委員）地域には子どもがいて、大人がいて、障害者がいて、お年寄りがいる。これがどこにいっても存在する現実であることを前提にして考えることが大切です。 収入を得て自立したい、いろいろな所に遊びに行きたい、いろいろな方と関わりたいという思いは障害者も一般者も同じで、障害者だからどうということはありません。障害者の参加を前提にした計画や社会づくりが基本です。障害者に支援をする、何かをしてあげるという視点ではいけません。地域の中の様々な団体では、障害者の受け入れや理解がなかなか進んでいない現実があります。 私は車椅子ですが好奇心旺盛で様々な活動に参加しており、スキューバダイビ

	ングも数年前から楽しんでいます。しかし国内では車椅子と言っただけで門前払いされることが多く、できるところが非常に限られています。ところがオーストラリアでは障害者だと言うと、ます機能障害の内容や、普段の生活について細かく聞かれ、その上で判断してくれます。断る場合も門前払いはなく、うちはそこまでできる体制がありませんという形で断ってきます。障害者の仲間とボルネオに旅行にいった時も、「障害者であってもなくても、同じようにお客さんが楽しんでいただけるようにサービスします。何かありましたらどんどん言ってください」と言ってくれました。日本ではまだこうした受け入れ面が足りません。観光に限らず、商売をやっている限り、障害者のお客も来るという前提に基づいたシステムを徹底することが必要です。車椅子になって 35 年くらい経ちますが、その間日本も随分良い方向に変わってきてはいます。当初は補助者がいても、レストランへの入店を断られることなどが本当に多かったです。 　マナー面も考えていただきたいです。車椅子などの障害者は車から降りる際に幅の広い場所が必要で、移動も大変です。しかし障害者用の駐車場に一般の人が平気で駐車しています。アメリカなどでは、これを警察が取り締まっています。横浜市でも条例をつくっていますが、罰則等の徹底も必要かもしれません。 （浜田委員）外国などのお話を聞くと、日本も本当に考えなくてはいけないと思います。 （名和田分科会長）検討もしないまま、無理、駄目となってしまうのは、やはり偏見や誤解があるのだと思います。第 2 回目では今回の議論をより継続し、掘り下げていきたいと思います。事務局とも相談して今回の意見を整理させていただくとともに、課題も掘り下げて議論の方向を定めていきたいと思います。 （山根委員）この場がそれぞれの活動領域の発表会のようになってしまってはもったいないと思います。 （名和田分科会長）それぞれの活動を足場にしないと発言ができないということもありますが、全市計画の立場で一般化されるような進行を心掛けていきたいと思います。よろしくお願いいたします。 **（３）その他** ・ 次回分科会の日程について調整し、6 月 24 日（火）9：30～　桜木町の市社協の会議室で開催することを決定しました。 ・ 第 1 回の委員会の議事録の内容について確認しました。 ・ 分科会の議事録について、発言者の名前入りで作成を進め、内容等の確認を各委員にお願いしていくことを確認しました。